



伊佐市議会だより

平成29年8月 第35号

伊佐市こども発達支援センター「たんぽぽ」のみなさん



○質問（しつもん）と質疑（しつぎ）のちがい ○議会をみた高校生の感想

目次

- 議案の内容と議員の質疑 2～3
- 国への意見書 4
- 市長による議会への報告 4
- 「賛成」と「反対」に分かれた議案ほか 5
- 2つの常任委員会にまかされた議案審査の報告 6～7
- 2つの常任委員会の所管事務調査報告 8～9
- 議員11人からの一般質問 10～15
- 傍聴席から（明光学園高生徒さんの感想など） 16～17
- 議会のマメ知識 18
- 「ぎかいのとりくみ」 19
- 9月議会のスケジュール、編集後記 20

6月議会で決まったこと

6月議会 議案審議 会期 6月1日～23日（23日間）

第42号 工事請負契約の締結 【可決】

平成31年インターハイと32年鹿児島国体のカヌー競技開催地が伊佐市。カヌー艇庫（ていこ）新築工事の指名競争入札を実施。

条例によって1億5000万円以上の契約は議会の議決が必要であり、落札した林建設（株）本店とのカヌー艇庫新築工事の契約。



第45号 介護保険会計予算の補正（第1号）【可決】

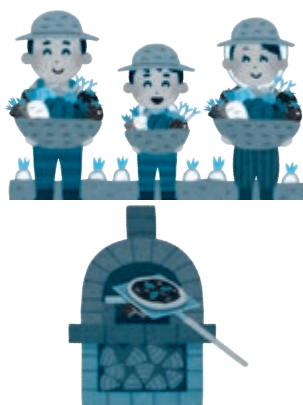
介護予防・生活支援サービス事業の審査手数料。

第43号 一般会計予算の補正（第2号）【可決】

補正予算約8343万円
によって一般会計総額
約178億8900万円

※主なものを掲載

①コミュニティ助成事業
（一財）自治総合センター助成による羽月コミュニティ協議会のピザ窯購入補助金120万円など。



②産地パワーアップ事業

高収益作物栽培への転換を図る農家の支援に1496万1千円。

③林道山ノ神線・西ノ山線の工事費増額 3200万円

④市内商工業者の浄化槽改修工事への補助 1000万円

⑤ふるさと納税の返礼事務経費 1085万4千円

第44号 国民健康保険会計予算の補正（第1号）【可決】

65歳～74歳の前期高齢者を対象とした医療費における国保と健康保険組合等の間の負担調整として
104万7千円。



第47号 財産の減額譲渡【可決】

社会福祉法人明生福祉会に対し、当該法人運営の湯之尾保育園隣接の市有地を無償で貸し付けていたが、社会福祉法に規定する社会福祉事業の用に供することを考慮し、実勢価格から一定額を減額して譲渡する。地方自治法により議会議決が必要。

第48号 和解及び損害賠償の額を定めること【可決】

草刈り時の飛び石による車のドアガラス破損の補償。

第46号 ひしかり交流館と菱刈パークゴルフ場の指定管理者の指定【可決】

当市の指定管理者の指定手続等に関する条例に基づいて当該施設の管理を(株)鍋倉工務店に指定。期間は平成29年10月1日～33年3月31日。

指定管理者制度とは

市の施設の管理と運営を企業や団体などがまとめて代行すること。



第49号 一般会計予算の補正(第3号)【可決】

補正予算499万7千円
によって一般会計総額
約178億9400万円

羽月小学校の校舎補修
工事や伊佐市女性消防団
員の全国女性消防操法大
会出場経費など。



議案への質疑(しつぎ)

6月13日 本会議5日目



岩元 努 議員

主な質疑

【一般会計補正予算】

Q 産地パワーアップ事業の内容・対象者・計画・成果目標は。

A 今回の補正はリースによる農業

機械導入の支援で対象作物は水稻、対象面積は50ha。補助率は機械購入価格の2分の1以内。対象者要件は認定農業者、認定新規就農者や集落営農組織を対象に意向調査を行い、要件を満たした農業者である。成果目標の設定が必須で、計画では事業実施の2年後には目標を達成する必要がある。生産コストまたは集出荷の加工コスト10%削減が目標である。

Q 現代版組踊舞台公演事業の実施団体、事業内容、事業目標は。

A 29年12月に現代版組踊新納忠元公物語を公演するための補助金で団体は現代版組踊鬼武蔵忠元公演実行委員会。30年度以降の舞台活動継続のための衣装や舞台道具を揃えてワークショップなどの基盤づくりにする。事業目標は29年12月の舞台公演が成功することだと思っている。

Q ふるさと納税事務の通信運搬費1041万7千円の内容は。

A ふるさと納税の返礼の事務を、宅配会社のふるさと納税のトータル支援サービスを導入して、送料見込相当額を報償費から通信運搬費に組み替えたものである。

【ひしかり交流館・パークゴルフ場の指定管理者】

Q どのような指定手続きか。

A 条例規則に従い、市の方針や施設管理などの項目を参考に選定審議会にて書類審査、申請者の説明を受け総合点数方式で決定している。

【財産の減額譲渡】

Q 減額譲渡の算定基準と用途は。

A 財産の交換、譲与、無償貸付に関する条例第4条第1号により、社会福祉法人への貸付料を5割としており譲渡も実勢価格の5割減額、また現状引渡のため整地費用相当額の減額が適当だと判断した。減額対象用途とした第二種社会保健福祉事業に保育園運営、児童クラブなどが定められている。



山下 和義 議員

【作業中車窓ガラス破損の賠償】

Q 草刈り作業において、大丈夫だろうと思っても想定外も踏まえ注意してほしい。自治会の美化作業の時期も近づいており、安全管理に努めてもらうよう周知してもらいたい。

A 今後は二度と起こさないよう注意する。例えば委託業者などの作業は安全管理を徹底するが、自治会の作業においても安全管理に努めてもらうよう周知する。

伊佐市議会から国への意見書提出を可決

(6月23日 本会議への提出者 福本千枝子議員)

【タイトル】「地方財政の充実・強化を求める意見書」

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣他

【主な趣旨】平成30年度の政府予算と地方財政の検討には必要な公共サービスのための支出確保を目指すこと。

主な事項は、

①子育て支援や地域医療、介護保険や国民保険制度の見直しなど、社会保障予算中心に増える地方財政の支出に配慮する。



② 地方交付税計算においては、地域間の人口や経済格差を踏まえ、財源保障・財源調整機能の強化をし見直しを行うこと。

※地方交付税…

支出を自らの収入で補えない県や市町村に対して、決められた計算で国から配分されるお金



③ 財政の地域間のかたよりを見直すため、都市と地方でかたよりの小さい所得税・消費税の配分割合について国を減らし地方を増やすこと。

本会議で報告されたもの

汚泥再生処理センターの28年度の予算を29年度に繰り越すこと

平成23～29年度が事業期間の汚泥再生処理センター整備事業費において28年度の予算残額約2億6318万円を29年度に繰り越す。地方自治法施行令による報告。

第3セクターの菱刈泉熱開発有限会社の経営状況について

地方自治法による報告。

菱刈泉熱開発有限会社の28年度の事業内容については、給湯先は前年度と同じ17件、毎分815ℓ。業績は、売上高234万7800円、売上原価・一般管理費234万9千円、受取利息や法人税等を加減した当期純損失は7万3千円で、繰越利益剰余金114万4千円を合わせた当期末処分利益107万1千円。

28年度事業のうち29年度まで期間が延びる事業の予算を繰り越すこと

地方自治法施行令による報告

繰り越す予算総額は約9億210万円。

主な事業は次のとおり。

臨時福祉給付金（経済対策分）、私立保育所運営支援、畜産施設整備、農地管理、市道維持管理、市道新設改良、社会資本整備総合交付金事業、道路の浸水対策、橋りよりの長寿命化修繕、小・中学校改修、農地農業用施設災害復旧。



6月議会で出された議案の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対、欠は欠席

議案番号	議案	議員氏名																左近充 論	
		谷山大介	武本進一	岩元努	井上文雄	森山良和	今村謙作	山下和義	森田幸一	緒方重則	久保教仁	前田和文	畑中香子	沖田義一	鶴田公紀	柿木原榮一	福本千枝子		植松尚志郎
すべての議案で、議員全員賛成でした																			議長のため賛成・反対には参加しない。

討 論（とうろん）

すべての議案で、「反対討論」も「賛成討論」もありませんでした

※討論とは～

採決（議会において、議案へ可決か否決を決めること）の前に、議員が賛成・反対の立場のどちらかで、議長の許可を得て、自分の意見を述べること。



5月2日に臨時議会を開きました

「臨時議会（臨時会）」…

議会には「定例会」と「臨時会」がある。3・6・9・12月の年4回決まってしまうのが「定例会」で、緊急に特別の内容に限って審議するのは「臨時会」。期間は1日間のみが多い。

議案番号	議案名	内 容	結果
37	専決処分※の承認を求めることについて	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する	承認
38	専決処分※の承認を求めることについて	税条例の一部を改正する	承認
39	専決処分※の承認を求めることについて	国民健康保険税条例の一部を改正する	承認
40	専決処分※の承認を求めることについて	大口ふれあいセンターの設置管理条例の一部を改正する	承認
41	一般会計補正予算（第1号）	菱刈カヌー競技場艇庫新築工事費を増やす	原案可決

※専決処分とは…

議会で決定すべきことについて、緊急を要するなど特別の場合に、議会にはからず市長が処分や決定を行うこと。ただ一部の場合を除き、次の議会に報告して承認を求めなければならない。

6月14日総務産業委員会、本会議で報告



今村総務産業委員長

第43号 一般会計 補正予算（第2号）

委員会での採決
→可決すべきもの

【企画政策課所管】

市街地商店街活性化事業

Q 1000万円増額の理由は。

A 「伊佐市商店街活性化浄化槽新設改修事業補助金交付要綱」に基づく。曾木の滝公園内の店舗から浄化槽の申請があり、1001人槽以上の場合1000万円補助と定められており、この施設は

【建設課所管】

道路新設改良費や住宅管理費

Q 支出の予算額に増減はないが、「財源組替」とある。内容は。

A 国や県からの補助金額が当初見込みより減るので、その分、市の負担が増えるという内容である。

【農政課所管】

産地パワーアップ事業

190人槽であることから補助するものである。
Q 一般コミュニティ助成事業
120万円で購入のピザ釜7基は希望するコミュニティも借りて使えるか。

※意欲のある農業者が、高収益な作物栽培に転換を図る取組に支援する事業で、農業機械導入に支援する。

Q 移動式のピザ窯が7基。これは、羽月校区だけでなく、羽月校区コミュニティ協議会の管理のもとに、いろいろな団体に貸し出し予定している。

Q 1496万円の申請は何人あったのか。

A 今回は、3人の申請があったが、辞退や交付要件の関係で、1人が決定した。

【伊佐PR課所管】

特産品振興費（ふるさと納税）

Q 1000万円の補正の内容は。

A ふるさと納税の寄付額を1億円と見込み、その半分を返礼品とすると、およそ4割の品物代、1割の送料と想定し、その送料分に相当する1000万円を補正するものである。

【林務課所管】

林道整備

Q 3200万円の増額の理由と内容は。



第49号 一般会計 補正予算（第3号）

【総務課所管】

委員会での採決
→可決すべきもの

全国女性消防操法大会出場 205万円

Q 全国大会出場のため、けとなった県大会優勝について。

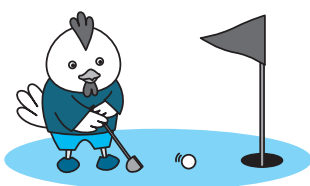
A 計上予算は、秋田市開催の第23回全国女性消防操法大会の出場旅費。県大会については、県内に現在35自治体に女性消防団があり、今回は始良伊佐地区から県代表を決め、始良、霧島、湧水、伊佐の4チームで争い、総合評価で伊佐市が優勝した。

第48号 和解及び損害賠償の 額を定めること

委員会での採決
→可決すべきもの

第46号 ひしかり交流館及びパークゴルフ場の指定管理者の指定

委員会での採決
→可決すべきもの



第47号 財産の減額譲渡

委員会での採決
→可決すべきもの

Q 譲渡する土地の整地費用の内容は。

A 盛土整理、立木、石碑移動、重機費用など。



（右の写真）
6月14日 総務産業委員会の
ようす

6月15日文教厚生委員会、本会議で報告



森山文教厚生委員長

第43号 一般会計 補正予算（第2号）

委員会での採決
可決すべきもの

【環境政策課所管】

地方債借入予定額
6500万円減額

Q どのような理解でよいのか。

A 汚泥再生処理センターをつくる際には、事業費に対する国庫補助には対象部分と対象外部分がある。再度計算し直したところ、国庫補助のない単独となる「一般事業



汚泥再生処理センターの完成イメージ

分」であれば、事業費に対して借りられる割合が90%ではなく、75%になる。その差額6500万円が出てきたので、この分は一般財源で対応しなければならぬ。

【長寿介護課所管】

介護保険事業特別会計 への繰出金

Q 支払手数料について。

A 28年度までは介護保険事業の給付費で予算計上

していた。地域支援事業が再編されたことにより、地域支援事業の審査手数料に組まなければならぬものを計上していなかった。

【学校給食センター所管】

給食センター 洗浄室床の補修

Q 工事に関わる時の衛生管理は。

A 給食をつくる期間は工事ができない。夏休み期間に20日ほどの工期で実施したい。



給食の回収コンテナを洗浄室へ運び入れるようす

【学校教育課所管】

英語教育強化地域拠点 事業の見直し（減額）

Q 影響は。

A 事業についてはある程度成果が出てきている。11月の公開に向け、それぞれの研究協議の会を開催すること、より充実するものができると思っている。公開に差し支えない範囲での減額であると考えている。

第45号 介護保険事業 会計補正予算（第1号）

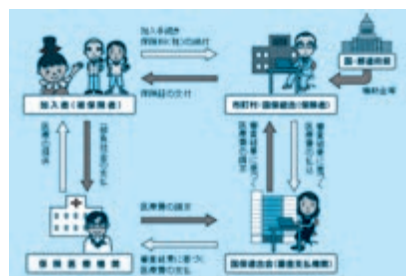
委員会での採決
可決すべきもの

第44号 国民健康保険 会計補正予算（第1号）

委員会での採決
可決すべきもの

Q 前期高齢者納付金・前期高齢者交付金の対象者数は。

A 被保険者数7225人中、前期高齢者数3451人。



第49号 一般会計 補正予算（第3号）

委員会での採決
可決すべきもの

Q 羽月小外壁補修工事の期間は。

A 7月5日～10月31日で工期設定しているが、音が出る主な工事は夏休み期間に行う。

6月15日文教厚生委員会
のようす（左右の写真）



総務産業委員会～所管事務調査の報告

調査のテーマ

農業所得の向上や農業従事者増加による農業活性化

調査の行先と期間

【研修先】

①愛知県大府市

②千葉県旭市

③東京・農林水産省

【期間】 5月15日～17日

調査した委員

委員長 今村謙作
委員 久保教仁、森田幸一

武本進一、山下和義
左近充諭、鶴田公紀
前田和文

調査経過

「健耕（農業）サポーター制度」 ～愛知県大府市～

大府市は「WHO健康都市」を宣言し、市民が大地を耕すことで健康づくりを実現するという「健耕サポーター制度」の制度を通じて、農業の活性化を図っていくというもの。大府市も農業の課題は、農業従事者の高齢化、また、耕作

放棄地の増加である。担い手の確保や耕作放棄地の解消のために、農家主体の取組だけでなく、市民をいかに「農」に取り込み、農業に興味をもってもらい、農業の労働力不足をいかに解消するかを主な取組としている。現在、33人の市外の方を含めて105人のサポーターがあり、ボランティアである。いずれは、サポーターが大府の農業を担っていければとのことである。



大府市での研修の様子



衆議院議員小里泰弘事務所での農林水産省の説明

【農林水産省の説明】

東京では、衆議院議員の小里泰弘氏の紹介で衆議院議員会館において、飼料用米の生産について農林水産省の担当官から研修した。

飼料用米の生産拡大を目指す背景は、水田活用の直接支払交付金など必要な支援を行い、水田がフルに活用され、生産者等の収入安定に寄与することを狙いとしている。この飼料用米の生産で、収入が格段に増えた生産者も多数いるとのことである。国も積極的にこの制度を推進し、生産者数の増加を目指し、日本の農業を守り、水田の利活用につなげていくということである。

【飼料用米生産の先進地 ～千葉県旭市～

この旭市の研修は小里代議士、農林水産省の担当官の紹介。農業は、水田はもちろん、養豚と養鶏が盛んなまちで、飼料用米の生産拡大に力をいれている。利点としては、「水田をそのまま活用でき、米による生産調整が可能」「既存の機械や施設を、そのまま使用できる」「旭市は畜産が盛んであり、市内畜産農家との連携が可能」「国の補助制度により安定した収入を得ることができる」といったようなことである。「旭市飼料用米利用者協議会」を設立し、耕畜連携により飼料用米生産に取り組みしており、この協議会は畜産農家、耕種農家、飼料会社、旭市で構成し、業務内容は、飼料用米の流通調整、

価格の決定、契約書の作成、販売代金の管理などである。飼料用米生産の概況は、平成28年度で、生産者189人、作付面積約396ha、生産量は2601tとのことである。まだまだ、課題はあるものの、年々、生産高も増えて、支援が拡充され、主食用米を上回る収入を得ることも可能であるとのことである。

まとめ（成果）

今回の研修で、伊佐市でも、主食用米、WCSはもちろんのこと、飼料用米の作付に取り組み、生産者の所得向上につなげればと考える。



千葉県旭市役所の玄関前。
右端は旭市役所の担当の方。

千葉県旭市の
飼料用米の倉庫見学
（広かった）



文教厚生委員会～所管事務調査の報告

調査のテーマ

コミュニティスクールの現状と健康づくりへの取り組み

調査先と期間

【研修先】

- ①長野県飯山市
 - ②信州大学（松本市）
 - ③長野県松川町
- 【期間】 5月9日～11日

調査した委員

委員長 森山良和
委員 畑中香子、福本千枝子
緒方重則、沖田義一
岩元 努、柿木原榮一
谷山大介

調査経過

【コミュニティスクールの先進地～長野県飯山市】

飯山市では、2年間の準備期間を経て、平成22年4月からまず1校が、平成28年度には、市内7小学校、2中学校の全小中学校が、コミュニティスクールを導入済み。具体的な事業や活動は各学校で異なるものの、今までの関わり方と

大きな違いはなく、より学校と地域が手を携えて、子どもたちを育てていくということが始まった。各学校からは、学習支援に入っているという声が多く寄せられている。

課題は、学校のニーズと、地域の人材がマッチするか。

今後、コミュニティスクールが発展していくためには課題に向けた取組が必要であると感じている。



コミュニティスクールを導入した飯山市の東小学校

【インターバル速歩～国立信州大学】



信州大学での研修



研究開始から現在に至るまで20年かかったが、科学的根拠に基づいて、研究・開発され、長野県をはじめ、全国各地で実践されている。体力維持・増進が医療費削減にも繋がり、効果が立証されている。

る運動方法。生活習慣病の予防、腰や膝の痛み改善、不眠やストレスの解消などの効果が期待できる。要介護の方でも、自分の体力に合わせて行えるため、介護予防策としての実践が期待される。また、認知機能も上がり、認知症予防につながるのではとのこと、それらの研究が現在も進められている。

※20%の法則

インターバル速歩を5ヶ月間行えば体力が20%向上。高血圧・高血糖・肥満が20%改善。医療費が20%削減。20歳若返り、20年前の自分を思い出させてくれる。



1回やっただけ
みよつか

【健康づくり～長野県松川町】

松川町では、データ分析や学習会を活用した重症化予防対策に力を入れ、入院医療費よりも外来医療費の割合が高い。重症化予防の取り組みとして、特定健診の受診率も、特定保健指導の指導率も向上している。介護認定率も低く、保健師が指導するだけでなく、住民自らが自分の問題として捉え、住民の健康意識が高く、健診率も高い。

今後は、未受診者を減らすことが課題でもあり、平成29年度からは、未受診者対応専門の保健師を1人配置した。

松川町でもインターバル速歩を導入、その効果が実証されたため、今後はさらに取り組みを検証し、病院指導としてもインターバル速歩を導入したい。



長野県松川町役場の玄関前。

まとめ（成果）

学校と地域の関わり方は今後も重要となってくる。地域の特色を活かした支援活動を積極的に取り入れる必要があるが、支援のあり方なども検証していかなければならない。

インターバル速歩は、伊佐市での導入やインストラクターの養成などを検討できないか。また、市民への理解、関心、周知及び定着が課題であり、継続して実践できる仕組みづくりも重要である。

健康づくりへの第一歩として、市民の健康意識を高めることが大切である。そのためには、データ活用を行い、伊佐市の現状を把握した上で、それらを今後に反映させる必要がある。

市民を代表して提案 議会から一般質問

一般質問とは・・・議会に出された議案以外のことも、疑問点を聞いて議員としての意見を述べたり、市の政策に提案したりすること。

6月5日	沖田 義一	10ページ
	谷山 大介	11ページ
	福本 千枝子	12ページ
6月8日	柿木原 栄一	13ページ
	森山 良和	14ページ
6月9日	植松 尚志郎	15ページ

問 市道土瀬戸馬場線は国道267号との交差点から100メートルのところまでは幅員4メートル位であつて車の離合ができない。また、バス停もあり、針持小学校の通学路にも指定されている。道路幅を7メートルにしてほしいというのが、児童生徒、住民の強い要望である。

答 平成28年度に県道針持菱刈線の交差点改良が完了した。今後車の利用も増えることが十分見込まれる。針持小学校の通学路であり、バス路線でもあるので整備を要する路線と考えている。地権者等の意向、線形など調査をさせてもらうことになる。



市道土瀬戸馬場線の整備を

市長／整備を要する路線である

沖田 義一 議員



国道267号から土瀬戸に通じる交差点

道路拡幅と同時に
安全な交差点の整備を

問 交差点の近くの方が、大型車等が通ると家が揺れると言われている。十分な調査、検討をお願いしたい。

答 現在、267号の大口側からの車の速度超過が考えられるので、入口付近に看板を立てて徐行を促す対策を取っている。



問 今後、現地検討を行い対処していく。
市道が7メートルに改良された場合、交差点の形状が変更になることが考えられる。より安全な交差点にするために公安委員会等に助言を求め、よりよい安全な交差点をつくっていただきたい。

答 公安委員会や国道を管理する県と十分な協議を行った上で形状を決定していく。

子ども医療費無料化を

市長／今の制度で十分果たされている

谷山 大介 議員



問

答

子ども医療費無料化は市民の強い要望である。高校卒業まで無料にできないか。また、未就学まで無料なら予算760万円で可能だが行わないのか。

市民の要望というのはよく分かる。しかし、

満足度や人気度で要望していると理解している。総合的に考えて子ども医療費だけが全てではなく、総合的に理解いただき何か一つ我慢していただくなら子ども医療費の無料化である。また、全国的には義務教育の中学3年生までが一般的であり、それを念頭に置いている。



問

答

この政策は命と健康に係わる施策だ。なせ行わないのか。子どもの健康に関して、初期の段階で医者に相談する、あるいは保護者がしっかりと観察すれば予防できる。また少額の自己負担により風邪等の軽度な受診は減少する。しかし重度の場合は受診抑制には繋がらない。また命に直結する病気に対しては国が小児慢性特定疾病対策で行っている。

エアコン設置で
環境改善を

問

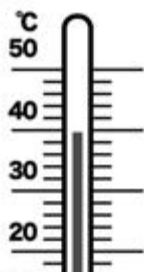
答

市内の幼稚園、小・中学校の普通教室にエアコンは設置しないのか。また熱中症の心配はないか。

問

答

学校現場から要望が上がっていないので現在のところ考えていない。また暑さをしのげるように扇風機をつけ、水筒により適度に水分補給させている。



問

答

問

この3月、空き家等対策計画が策定されたが、伊佐市の空き家率が26・55%。全国の13・52%からすると、あまりにも比率が高い。この数字、空き家の有効活用施策を講じていなかったということではないか。

この数値は、あくまでも推計値で、一つの目安。空き家率が高いとは一概には言えない。進学や就職で、この町を離れて行く比率が他市町村に比べて多かったことによるものと思う。

来年度、5年ごとに行われる住宅土地統計調査が行われる。策定された計画に基づき空き家率が下がることを期待する。それには、今年度創設された空き家バンクへの取り組みが重要だ。どう対応する。

空き家対策の施策は

市長／空き家バンクの構築から始める

久保 教仁 議員

答

いま一つには、空き家対策の窓口が6つの課に役割分担され、市民目線からすると分かりにくい。窓口の一本化は考えないか。

空き家・空き店舗の有効活用を通して、定住促進・既存物件の活用による地域活性化を図るため、空き家情報の登録制度、これが空き家バンクである。また、窓口の一本化については、空き家バンクの全体の仕組がしっかり構築されてからだ。

問

答

水田フル活用で、飼料 用米の作付けに力を入れ、農業所得増に努めるべきではないか。

飼料用米を作付けして、それを引き取る場所がなければ、推進

飼料用米について



会派「伊佐新風会」メンバー
錦江ファーム（南さつま市）にて

私たちの会派「伊佐新風会」では、飼料米作付拡大に向けて取り組んでいます。

- 6月9日 飼料ミチク取締役・常務と意見交換
伊佐で飼料米が作付けされたら全量の引き取りは可能とのこと
- 7月19日 南錦江ファーム（南さつま市）で研修
カミチクグループ会社で、地域の食品副産物、耕作放棄地の牧草、飼料稲を混ぜ発酵飼料を作っている。TMR（混合飼料）工場を伊佐に誘致したい。
- 8月4日 大分県安心院のカミチク契約農家にて
飼料米・WCSの生産現場を研修

無線放送(防災)のデジタル化は

市長／5年以内に整備する

福本 千枝子 議員



問 ①有線・無線放送の充足率は ②補助率は ③アナログからデジタルに変更が必要な自治会数は ④変更には多額の予算が必要だが、基金の考えは ⑤無線放送のない約100の自治会の災害や避難所の伝達方法はどうか。

答

①272自治会の中で有線放送15自治会、無線放送156自治会で61%設置 ②親機子機を含め4割補助する。③51の自治会が必要。再度補助する。④基金は設置せず、むらづくり事業の放送設備枠で予算化する。⑤大口地区の市街地が多く、隣近所の伝達や範囲も狭く必要ない。個々には防災メール、高齢者の方々にはテレビの「dボタン」を活用されていると思う。



防災無線の吹鳴

問

伊佐市公共施設総合計画が策定され、維持保全あるいは更新の検討がある。その中に築40年を超えた老朽化した避難所もあるが、どうするのか。

答

計画の中で廃止する建物も出てくるが、避難所となるコミュニティ協議会の事務所は改修しながら10～15年は使っていく。

インターネット速歩の導入を

問

医療費や介護保険料が上昇する中で、本気で健康づくりに取り組まなければならない。そこで、体力20%向上、高血圧、高血糖や肥満が20%改善、医療費が20%、一人当たり約2万2千円削減されたことが実証され、取り組んでいる自治体もある。本市でも取り組めないか。

答

市長・医療費の高騰を抑える。生活習慣病にならないためにも紹介し始めて行くのが一つの方法と思う。教育長・スポーツ推進計画中であり、関係部署と連携を図りたい。



インターバル速歩とは
早歩きとゆっくり歩きを交互に繰り返して行うウォーキング方法



問

県下一周駅伝予算の増額の検討をする時期ではないのか。

また、選手強化のためにも個人任せにせず、訓練内容や強化合宿等に力を入れ、企業への寄付依頼も増やすべきではないか。

答

伊佐地区駅伝運営委員会予算は403万円、県内12地区平均416万円であるので平均的な金額である。伊佐市の補助金は180万5千円、他の市町村も平均158万円であるため、今の事情の中で頑張っていたきたい。

また、監督やコーチの方々と相談し経費の試算もやっていきたい。企業寄付は現在もいただいております。今後もお願ひしていただく。今の意見も参考いただきました。

スポーツ振興対策について

市長／予算と補助金は現状維持、寄付は検討

井上文雄 議員

問

カヌー競技大会時の受入や宿泊は大丈夫か。

答

専門の民間宿泊事業者や県が担当することになる。



鳥獣被害防止について

問

鳥獣被害の深刻さに加え、狩猟者の減少及び高齢化の現状の中、ライフル経験、適性検査、身辺調査を受けていて、要員の確保ができる自衛隊退職隊員や予備自衛官等の活用ができないものか。

答

現在の駆除は毎年頭数が増え効果が上がっていく。しばらくは現会員で支障ないと思うが、10年後を考えると何らかの対策を検討したい。提案内容も大切な一つの選択肢になると思うのであらゆる手段で防止しなくてはと考えている。

問

捕獲後の鳥獣を処理する能力のある場所が伊佐にあるのか。

答

菱刈商工会の横に伊佐市有害鳥獣処理施設があり、シカ、イノシシの受け入れを行っている。





旧布計鉾山のもう一ヶ所の 堆積場整備工事の後は？

市長／予算確保を含め国と協議していく
柿木原 栄一 議員

問

休廃止鉾山鉾害防止事業は平成22年6月に経済産業省で措置され、鉾さい堆積場整備工事の防止措置として、布計の通称「第3」堆積場整備は、大部分が補助金で手当され、3年間で完了した。まだ着手していない通称「第2」堆積場の工事について今後どのようにするのか。

答

平成34年度までに鉾害防止工事を行うよう市が事業主体になるよう要請を受けている。堆積物の液化化の可能性のある第2堆積場は17万㎡の堆積を推定し、工事費、諸経費含めて5億円近くの概算である。

問

最終年度が平成34年になっている。どのような工期を予想しているか

答

伊佐市が第2堆積場の鉾害防止工事に手を挙げ採択になると、1年目は山野川への仮橋の架設、作業路建設、調査設計、2年目はどの工法がいいかという試験施工、3年目に本工事ということになり、最短でも完了まで3年はかかる。



過去3年間で整備された第3堆積場跡地

問

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では学校運営協議会で学校運営の基本方針を承認、教育委員会または学校長に学校運営に関する事項についてだけでなく、教員の任用に関しても意見を述べる権利があるとされている。どのような検討がされたか。

答

学校運営基本方針の承認は、学校長が地域や関係団体に学校の運営方針の承認をもらったり、学校運営について意見や提案をしてもらう。教員の任用について運営協議会が意見を述べることは人事決定権が県にあり、教員の評価等にもつながりかねないので、学校運営方針には規定していない。

コミュニケーションの運営について

国保値上げはやめよ

市長／年次的に値上げていく

畑 中 香 子 議員



問

国保都道府県化では市町村の納付負担額を県が算定し、保険料は県の標準保険料率を基に算定されるが、県の試算公表は。また、県への納付金は100%完納が義務付けられ、収納額が下回った場合、新設の財政安定化基

答

金から貸付を受けるよう指導される。仮算定が公表された自治体では軒並み値上げの試算が示された。どのように対応するのか。これまで値上げをしてこなかったことが問題だ。保険なのだから赤字は一般会計からでなく保険料値上げでまかなうようにすべきだった。他市町と同じように年次的に値上げする。

問

国保は社会保障の制度であり、保険料は支払い可能な額であるべき。厚生労働省は、新制度導入後も国保会計への公費繰り入れについて、「自治体でご判断いただくもの」との見解を示しており、「標準保険料率」はあくまで参考であり、市町村には従う義務はないと説明している。それでも値上げか。



答

社会保障というが、それは法律を作る時の表現だ。県への移行で私たちだけのわがままはできない。

問

市内の豊かな自然を生かした自然エネルギーによるまちづくりを進めるべきではないか。27年度から電力の地産地消を進めていたが経過と見解は。

答

この一年は進んでいない。リスクの点などまだ力不足だと思う。

問

全国的に景観や公害など問題が発生しているがガイドライン等整備すべき。

答

問題が発生していないので、懸念が出てきたら対応する。



自然エネルギーによるまちづくり

学校と地域の関わり方

教育長／つながりは今後一層深まる
森 山 良 和 議員



問 コミュニティが学校と一緒に進んでいる活動とは。

答 学校教育というよりも、子どもたちの登下校の安全見守り、学校内における伝統芸能の継承活動や文化財などの伝承、また、農業活動や俳句活動

習字指導や料理指導などがある。伊佐市内の各学校における特色ある活動というのは、相当数のものが地域の方々の協力によってなされている。



問 今後の学校と地域の関わり方をどのように考えているのか。

答 学校内だけでは解決できないような問題もたくさん出てくる。地域の方の知恵、意見をいただきながら、学校運営をしていかなければいけないと思う。学校と地域とのつながりは、今後一層深まる。児童・生徒数は少なくなっていくので、なお大事に、そして質を高く、地域と学校が連携して、育てていかなければならないものだと考えている。

答 平成27年度策定の健康いさ21第2次計画の基本方針に基づいて取り組んでいる。栄養・運動・心の健康、喫煙、飲酒などの10分野を柱として、健診、健康相談、健康教室など、訪問指導等を通じて生活習慣病予防や健康づくりに関する知識の普及、啓発、健康づくりの場の提供などを行っている。

問 「健康都市」「スポーツ都市」を目指す施策展開は考えられないか。

答 市が特定の競技を決めてスポーツのまちとするには、なかなか焦点が絞りにくいところがある。各種のスポーツがあるので、広くスポーツを普及するという姿勢も大事だと考える。

伊佐市の健康づくり

問 現在取り組んでいる内容とは。



問 国ノ十自治会の輪中堤内部に、排水対策のない畑作用地が取り残されており、輪中堤により自然排水路が全く無く、その畑地では、少々の雨でも排水ができず根腐れを起こし、収穫量が著しく減少している。対策を急ぐべきではないか。

らづくり整備事業の検討をお願いしたい。事業要望が多いため、今後、伊佐市全体の緊急性及び優先順位を検討し、予算の範囲内で年次的に対応して行くことになる。

真摯にむらづくりの要望に取り組み

市長／緊急性・優先順位で対応する

前 田 和 文 議員



答 多面的機能支払い制度の活用や、む

問 障害支援区分認定事務に関する不祥事について

問 この事案の原因と対策・件数・区分の相違内容、区分違いにより不利益を被った方はいなかったのか。市の費用は発生しなかったのか。



答 担当が4年間一人でお務めを担当し、周りの職員・上司のチェックがききにくい状況が続いていたということが大きな原因である。

市町村審査会の審査を実施していない件数は、平成24年度から平成27年度までの4年間で239件であった。

3月で審査会をすべて終え、区分の変更があったものが8件あった。区分「3」から「4」への変更が1件、区分「4」から「5」への変更が3件、区分「5」から「6」への変更が4件の合計8件。この全てが施設入所の方々であり、区分の変更に伴う直接的なサービス上の不利益は生じてない。市の費用等については厚労省の指導を受けることになる。

要介護2・3にも支給できないか

市長／介護、医療、福祉の全体的なバランスで考えることが必要

植 松 尚志郎 議員



問

伊佐市の在宅で寝たきりや認知症の高齢者の介護手当について、要介護4・5の方に現在月1万円支給しているが、要介護2・3の方にも月1万円支給してよいのでは。

答

もし、要介護2以上の方に月1万円支給すると仮定して、現在の老人介護手当申請率35.7%をあてはめて試算したときに約1700万円を捻出する必要がある。介護手当支給では、県内19市で水準としてはだいた真ん中ぐらいの位置であると思う。

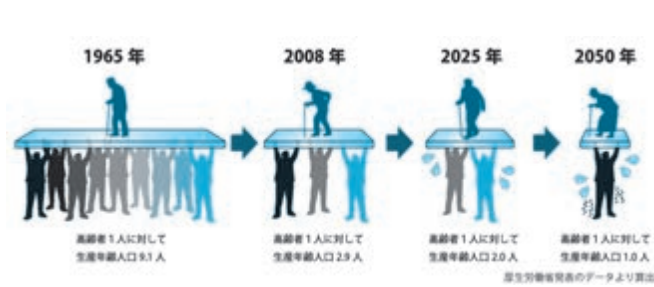
問

やはり要介護2・3にも支給したほうがよいと考える。伊佐市のためにがんばってきた方々である。



答

伊佐市のためにがんばってこられた



方々が高齢になり介護を受けられることについては理解している。ただ、高齢者に対する政策は介護手当だけでなく施設入所などの福祉政策、さらには、高齢者医療に関する制度もある。伊佐市が高齢者に対する全体的な費用として、貢献された方々にはそれなりの政策は行っていると思える。予算名称「老人福祉費」にかけている比率の多い順では伊佐市は県内19市で、南九州市、南さつま市と並んで上位3つに入る。

問

これまでも学校評議員制度を通じて、地域との連携は図られていたと思うが、新たな制度を導入する意義は何か。

答

これまでは学校長の運営を承認する、報告を聞く、そして求めに応じて意見を述べるまでにはできた。さらに一歩進めて学校が抱える難しい問題等について、地域と一体となり望ましい教育、望ましい子どもたちを育てていこうとするものである。地域の学校をどう作っていくのか、学校から地域を元気にしていくために連携をどうしていくのが狙いである。

問

課題の一つに児童生徒数の減少があり、地域と共に取り組むとあるが、この制度が統廃合を見据えたものではないのか。



答 それは考えていない。児童生徒数の減少は伊佐市でもほかの市・町でも同様である。学校の存続自体が非常に厳しくなってくる時もあると思うが、それを地域みんなで考え時間を遅らせるなどの取り組みをそれぞれの※学校運営協議会で考えてもらいたいと思う。

※「コミュニティスクール」と「学校運営協議会制度」は同じ意味。学校・保護者・地域で知恵を出し、学校運営に意見を反映させ、協働で学校運営を進めること。



答

まだ耐震化の整備は進んでいない。大雨や地震時の避難など状況判断により、学校の体育館または消防詰所を6カ所新築したので、可能な場合は利用していく。避難については個人に委ねられる。どこに逃げるかは、日頃の生活の中で、家族で、隣近所、あるいは自治会で確認しておくことが一番大事であると思う。

問

災害時の指定避難場所として24カ所あるが、各コミュニティ協議会の事務局が入る施設も多くなる。また旧耐震基準のままの施設6カ所は大丈夫か。

指定避難所の整備は

新制度導入の意義は何か
教育長／学校が輝くようになる
緒方重則 議員

傍聴席から



6月8日(木)、議会傍聴に来られた大口明光学園高生皆さんや市民の方々

市議会からお願いし、明光学園高生徒さんから感想文をいただきました。素朴に感じられたことを伝えていただき、市議会として初心に戻る気持ちを忘れず取り組みます。ありがとうございました。

「印象が変わった議会」



大口明光学園高1年
小宮 きらら さん

議会を初めて傍聴して、自分の生活の身近なことを話し合っていることを知りました。議会という少し難しい印象があったのですが、今回傍聴して大きく印象が変わりました。

市民のことを第一に考え、みそ汁の塩分チェックなど市民の健康についてまで話し合っていることに驚きました。また、伊佐市ならではの話も聞けて、私の地元との比較もでき、とても勉強になりました。

これから社会に出る上で、議会と私たちの関わりはさらに深くなってくると思います。今回の傍聴で聞いたことを、一人の市民として考えられるようにしていきたいです。

議場でしか感じられない雰囲気

「政治への関心」



大口明光学園高1年
八木 優結 さん

やお話を聞けてとても勉強になりました。貴重な体験になり、ありがとうございました。今後の勉強に生かしていきたいです。

私は初めて市議会を傍聴しました。今まで市議会がどのようなことをする場所なのかよく知りませんでした。実際に行ってみて、市議会のことを良く知ることができたので良かったです。

市議会では、私たちの普段の生活に関することや、環境に関することについて話し合われている、市議会は私たちの生活になくてはならないものだということも分かりました。

若い人たちは政治に無関心な人が多いとも言います。今回の傍聴を通して政治は私たちの生活にと

ても大切なものであることが分かりました。

私たちはいずれ次の世代を引っ張っていかねばなりません。そのためにも今のうちから政治についての知識を深め、選挙権を得た際には考えて投票できるようにしたいです。

「社会科で習ったことが出てきた」



大口明光学園高1年
松山 未来 さん

私は先日、現代社会の授業で議会を傍聴しました。私は小学生の時に出水市の議会を傍聴したことがあります。その時はまだ社会のことをあまり知らず内容をほとんど理解できませんでした。高校生になって現代社会を詳しく勉強するようになり、議会の中で議員さんたちが話す言葉の中に私たちが習ったものも多く出てきて、内

容を理解することができたのでうれしく思いました。議会では、市民のために議員の方々が熱心に話し合っておられ、それを実感できたことも良かったです。

普段感じることもない独特な空気の中で、議会を傍聴してとてもいい体験ができました。

この経験をこれからの勉強の中にも生かしていきたいです。

「議会と市民の関わり方」



大口明光学園高1年
中原田 夏音 さん

先日、伊佐市議会を傍聴して私は多くのことを学びました。

一つ目は私たちの暮らしをよりよいものにするため、市長をはじめ市役所職員や議員など多くの方々が時間をかけて話し合っているということでした。

私は議会傍聴に行くまで、議会が何なのか、何をしているところなのかあまり知りませんでした。

今回、議会を傍聴して、私たちの生活と議会はとても深いつながりがあるのだと気づきました。

二つ目は議会を傍聴している市民の方が多いということです。私は

自分の住んでいる伊佐市がどのような状況かあまり関心がなかったのですが、今回行ってみると多くの人が自分たちの生活がどのように変わるのか関心を持って傍聴していました。私ももっと伊佐市のことに目を向けようと思いました。一回の傍聴ではまだまだ分からないこともあったので、機会があればまた傍聴に行ってみたいです。



「国会より身近な市議会」



大口明光学園高1年
下口 和音 さん

現代社会の授業で市議会を傍聴しました。テレビや新聞などで内閣総理大臣や知事が議員からの質問に答える場面は見たことがありますが、内容の全てを見ることがこれまでありませんでした。議会には学園行事などに来られる市長や教育長がいて、こんな仕事もしているのだと知り、仕事の大変さが分かりました。テレビで見る国会よりも市議会の方が私たちの生活に直接関係のある内容で高校生の私達でも傍聴しやすいと感じました。議員の方の質問の途中に「みそ汁の塩分濃度」というワードがでたときは、そのようなことまで考えているのかと驚きました。今回の市議会傍聴では市議会議員の仕事内容など様々なことが分かり、とても貴重な体験でした。傍聴でき、ありがとうございました。

「地域をよりよいものにするために」



大口明光学園高1年
宮後 百花 さん

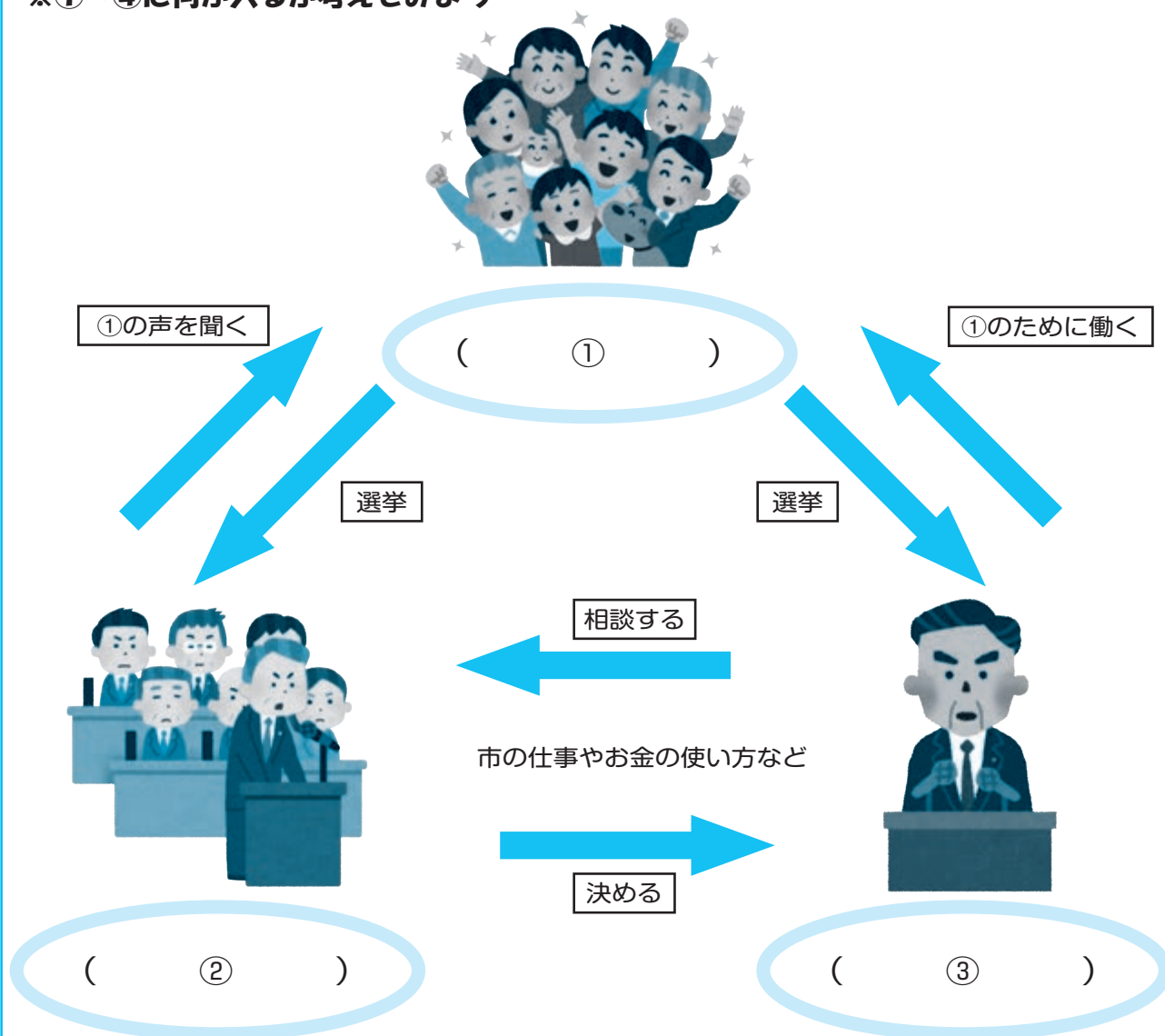
先日、市議会の傍聴に行きました。今まで市議会に行ったことがなかった私は少し緊張しました。

傍聴してみると話の内容が少し難しかったのですが、授業で習ったことのある言葉や、ニュース・新聞で見聞きする言葉が出てきて、ある程度理解することができました。私には1時間はとても長く感じ、その1時間、質疑応答を繰り返していた議員さんはすごいなと思いました。

伊佐市に限らず、自分の住んでいる地域をより良いものにするため頑張っている議員の方々はカッコいいと思いました。これから地域をより良いものにするために頑張っていただきたいです。この経験を今後の勉強や生活に生かしていきたいと思います。

議会のマメ知識 Vol.1

※①～④に何が入るか考えてみよう



議員が議会で行う発言の中に、「④」と「^{しつぎ}質疑」があります。
この2つは似ているようですが、議会では、次のように区別されています。

	(④)	質疑 (しつぎ)
内 容	議員が市の行政全般にわたって、市長に疑問点を尋ねたり、市政に対する自己の意見を述べたり、提案ができる。 本会議では、一般 (④) という名称で行われる。	議会に出された議案などについて、わからないところを聞くもの。 議員は自己の意見を述べることができない。
範 囲	市の行政全般に対して行う	議案などに対して行う

ヒント：①～④に入る言葉はそれぞれどこかのページにあるよ。

ぎ かい の と り く み

まず現状を知る、県立出水養護学校を視察（6月2日）

現在、伊佐市と湧水町から53人の児童生徒の皆さんが通学されています。校内見学をさせていただいて皆さんの学校での学習や生活のようすが、ほんの一部分かもしれませんが、わかりました。出水養護学校の職員・児童生徒の皆さんありがとうございました。

次回の議会だより11月15日号で『特集：特別支援学校の伊佐への誘致をめざした動き』を掲載します。



学校の校長、教頭先生から学校の概要や児童生徒の皆さんの学校での様子について聞かせていただきました。



南九州中部市議会議長会、国道447号未整備区間を視察（5月22日）

南九州中部市議会議長会は、伊佐、えびの、小林、人吉の4つの市議会で構成し、省庁に要望を行っています。今年は8月17日に提出の予定です。



えびの市境の国道447号未着工区間の視察。前列4人が左から人吉、伊佐、えびの、小林市議会の議長。後列は各市議会の事務局長。



昨年の厚生労働省に要望書「地域医療の確保」を提出したとのようす

5月下旬の臨時総会
伊佐市議会にて



議会は「3の倍数」の月に開かれます

議会は、臨時的に行うものを除き、例年3月、6月、9月、12月というように「3の倍数の月」に行われます。3、6、9、12月に行われる議会を「定例会」といいます。

年4回ありますが、毎定例会の期間はおよそ二十数日間、左の9月議会のスケジュールにあるように、飛び石のようなかたちで日程が組まれます。日にちに間隔をとつてあるのは、議案の研究や議員の一般質問への対応、さらには委員会を開き、詳しく審査をして議会へ報告する準備などがあるからです。

【9月議会のスケジュール】

9月1日（初日） 議会に議案を提出、市長による議案説明
 9月5日（2日目） 議員の一般質問
 9月7日（3日目） 議員の一般質問
 9月8日（4日目） 議員の一般質問

市の施策について提案

9月12日（5日目） 9月1日に議会提出された議案への質疑
 9月13日 文教厚生委員会（福祉、介護、教育、文化、環境などを審査）

9月14日 総務産業委員会（市の計画、財政、農林、土木、水道、商工などを審査）

9月22日（最終日）

- ① 文教厚生、総務産業委員会の審査した結果を報告
- ② すべての議案の採決（可決か否決か）
- ③ 決算審査特別委員会の設置など

編集・発行責任者

議長	左近充	諭
議会広報委員会		
委員長	畑 中 香 子	
副委員長	武 本 進 一	
委員	久 保 教 仁	
	谷 山 大 介	
	井 上 文 雄	
	植 松 尚 志 郎	



議会中継を自宅等のインターネットでも視聴できます。
 （市議会の生中継や録画を映像配信しています）



【伊佐市ホームページ】

↓
 【伊佐市議会】

↓
 【議会インターネット映像中継】

大口庁舎・菱刈庁舎・
 ふれあいセンター・まごし館でも
議会ライブ中継 をご覧になれます。



編集後記

第2回定例会を中心に、議会だより第35号をお届けします。今回の紙面づくり、これまでと違っていることにお気づきいただけましたでしょうか。

紙面が見やすくなった、議会のことがわかりやすくなった、と自負しております。特に、総務産業委員会・文教厚生委員会の委員会報告や所管事務調査報告はぜひ読んでいただければと思います。読み応えのある内容となっています。

とりわけ、【傍聴席から】の明光学園高1年生6人の生徒さんから寄せていただいた感想文が素晴らしい。読みやすい文章、率直な感想。私たち議員にとりまして、いい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

その一方で、この紙面のなかに、句点「。」や読点「、」がなく、やたらと漢字を使い、難しい言葉を使った長い文が見受けられます。このような文章、読み手にストレスを与える悪文だといわれるようです。一文は長くても60字以内で句点を打ち、読み手にわかりやすい文章の作成を心がけたいものです。今後市民の皆さんに喜んでいただける議会だよりを届けられるよう頑張ります。

文責 久保 教仁